

令和 2 年 1 2 月 1 0 日
1 0 1 会 議 室

令和 2 年第 2 3 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和2年第23回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和2年12月10日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時49分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小 町 邦 彦

教育委員 田 中 健 一 伊 藤 憲 春

嶋 田 敦 子 小 林 章 子

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂

教育総務課長 小林 直弘

指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太

統括指導主事 川崎 淳子

教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 令和3年度 立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 第一小学校西側昇降口の庇（ガラス破損）の対応について
- (2) 若葉台小学校新校舎建設工事について
- (3) 施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について
- (4) 国宝「六面石幢」の移設、修理事業について
- (5) 電子図書館サービスの開始について
- (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和2年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

令和2年12月10日

101 会議室

1 協議

- (1) 令和3年度 立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 図書館の臨時休館について

2 報告

- (1) 第一小学校西側昇降口の庇（ガラス破損）の対応について
- (2) 若葉台小学校新校舎建設工事について
- (3) 施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について
- (4) 国宝「六面石幢」の移設、修理事業について
- (5) 電子図書館サービスの開始について
- (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、令和2年第23回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。わかりました。

○小町教育長 本日は、協議2件、報告6件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日第23回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、指導課長、川崎統括指導主事、寺田統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 令和3年度 立川市教育委員会学校教育の指針について

○小町教育長 それでは、1 協議(1)令和3年度 立川市教育委員会学校教育の指針について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いいたします。

○前田指導課長 それでは、令和3年度 立川市教育委員会学校教育の指針について、ご説明いたします。

令和3年度は中学校において新しい学習指導要領が全面実施となります。このことを踏まえつつ、令和3年度においても、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、学校教育の充実、教育支援と教育環境の充実、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上の3つの基本方針を踏まえて作成いたしました。

また、「学力・体力向上」、「特別支援教育の推進」、「幼保小中連携教育の推進」の重点課題については、ネットワーク型の学校経営に位置付け、地域や外部機関と適切に連携しながら一層の充実、改善を図っていくものといたしました。

2 ページには、学校教育の充実の基本方針に関して、「学力の向上」について示しました。タブレット端末の活用や教科担任制を見据えた取組について加えてございます。4 ページでは、「豊かな心を育むための教育の推進」について、安全なSNS等の取組を、6 ページには「体力の向上と健康づくりの促進」について示したところでございます。

7 ページから、教育支援と教育環境の充実の基本方針に関して、「特別支援教育の推進」、9 ページには「学校運営の充実」、11 ページでは「教育環境の充実」について示しました。

11 ページの下段からは、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に関して、「ネットワーク型の学校経営システムの拡充」、さらには12 ページにおいて、『立川市民科』の一層の充実」を示したところでございます。13 ページでは、「幼保小中連携の推進」、「児童・生

徒の安全・安心の確保」についてお示したところでございます。

この指針に基づいて、令和３年度の小・中学校の教育課程編成について指導してまいりたいと考えてございます。本日はよろしくご協議いただき、本日のご協議を踏まえて、表現等修正させていただきまして、次回に議案として改めてご提案させていただく予定でございます。本日はよろしくご協議いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 全体を拝見させていただいて、令和３年度 立川市教育委員会学校教育の指針(案)として今説明いただいたわけですが、明年から中学校の新学習指導要領が完全実施されますので、この指針を踏まえながら、なおかつ令和２年度の立川の教育の成果と課題を見事に整理され、その上で令和３年度の立川の教育としての普遍性と独自性、それをしっかり踏まえたすばらしい学校教育の指針(案)であると思います。

なお、先ほど前田指導課長からお話ございましたように、きょうの協議を踏まえて修正していきたいということでございますので、何点か気が付いた点を申し上げ、その上でまたご検討いただければと思います。特に回答は必要ありません。私のほうから、こういう点ということで、ご検討いただければと思います。

まず２ページをご覧ください。学力の向上、この中の(1)の②『主体的・対話的で深い学び』の実現、・の３つ目の１行目でございます。ここに「一人一人」と漢字で書いてあります。あと、２ページ以降から３ページ、７ページには、一人が漢字、次のひとりが平仮名で「一人ひとり」、したがいまして、「一人一人」の漢字にするのか、「一人ひとり」にするのか、いずれかに統一されてはいかがでしょうか。

次に同じ２ページでございます。(3)教育力向上の推進、②研修の充実、これが一番下の段にきています。したがいまして、できたら次のページに移動してはどうでしょうか。これは体裁等の課題です。

次に３ページをご覧ください。(4)学力向上施策の推進、この１行目ですが「これまで行ってきた」、これでもいいとは思いますが、教育課程の実施上のことでありますから、「行ってきた」でなくて、「実施してきた」としてはいかがでしょうか。

同じ３ページでございます。「取組を生かして」ということですが、この「生かして」は「生」ではなくて活動の「活」、つまり教育活動を指していますので、できれば「生かして」ではなくて「取組を活かして」としてはいかがでしょうか。

同じ３ページになりますが、(5)外国語・外国語活動の推進、①・の３つ目でございます。この中に「英語学習」、そのあと何も記載されてないですね。したがいまして、何を、どのようにこの英語学習を図るのか、これを明記されてはいかがでしょうか。

同じ３ページ、(6)ICT教育の推進、①ICTを活用した授業の推進、・の３つ目でござ

います。この中で「ルールやマナーを学び、自律的に」と記載してございますが、ここは「ルールやマナーを学び自主的・自律的に」としてはいかがでしょうか。

次に4ページをご覧ください。(2)の②体罰等の根絶、・の2つ目、「加害児童・生徒への指導」と記載してございます。加害児童・生徒の指導もそうですが、被害に遭った被害児童・生徒への指導にも少し触れてはいかがでしょうか。心に傷を残すこともありますので。

5ページをご覧ください。④不登校対策のための取組。これはまだ案の段階で今後の見通しですが、教育支援センターが設置される予定ですが、これにも触れておいてもいいのかなと思っております。

同じ5ページでございます。(3)国際理解教育の推進、①伝統文化と国際理解の推進、・の2つ目です。「すすんで地域の行事や活動」、ここを「すすんで自治会等の地域の行事や活動」と明記してはいかがでしょうか。これについてはご承知のように平成31年3月に公布され、即日施行されました「立川市自治会等を応援する条例」によるものでございます。実は立川市内に自治会が180あるんですね。自治会に加入する人が年々減ってきているという実態もございますので、それを踏まえた上での条例制定ですので、是非この中に「自治会等」と入れてはいかがでしょうか。

次に7ページをご覧ください。4特別支援教育の推進、(1)早期連携・早期支援の充実、②で就学相談がありますが、ここについては仮入級であったり入学すること、これを位置付けてはどうかと思います。それは児童本人及び保護者のために、明記することによって安心されるのではないか、そのように思っております。

次に8ページをご覧ください。(2)の②「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」と記載してございます。これでもいいと思います。ただ、順序性、公的なものからということで、例えば「個別の教育支援計画(学校生活支援シート)」としてはいかがでしょうか。これについては個別の教育支援計画とか個別指導計画あるいは就学支援シートというのは公のことなんです。公の名称に使われています。したがって、学校生活支援シートは区市町村で作成されるものでありますから順序性を検討して、今申し上げたように「個別の教育支援計画(学校生活支援シート)」としてはいかがでしょうか。

次に9ページをご覧ください。④特別支援教育に関わる関係機関との連携、と記載してございます。これまでもたびたび定例会で話題になりました学童保育あるいは学童クラブ、この名称を明記してはいかがでしょうか。ここに福祉等事業者と記載してございますけれども、この福祉等事業者では範囲が広くて誤解を招く恐れがあるなど少し危惧をしています。つまり、民間事業者であればどこまでそれを認めるかその範囲が曖昧であると思っております。

次に同じ9ページですが(5)特別支援教育の理解啓発、ここで①から③が記載してございますけれども、この中に「インクルーシブ教育の理念に基づき」を入れることが大事ではないかと。何のためにするのか、意識をしていない場合が比較的多いように思われます。

8ページ、(4)関係機関との連携、①適応指導教室(→教育支援センターに改名予定)と記載しています。これが全部で7か所あるんですね。したがって、これを以下同様にしてはどう

でしょうか。最初のところに、適応指導教室(→教育支援センターに改名予定、以下同様)。
そうすると7か所がそれぞれ理解されるかなと思います。

次に13ページをご覧ください。8 幼保小中連携の推進、(1)①小中連携による教育活動の
円滑な接続、この2行目に「児童・生徒による共同学習」、このように記載してございます。
ここは「児童・生徒による協働学習」としてはいかがでしょう。つまり共同ということは
英語では common といいますけれども、二人以上の人が力を合わせてことを行う、こういうこ
とを意味します。協力して働く cooperation、つまり共通の目的をもとにして共に働き汗を
かく、そんな意味があるのかなと思いますのでご検討ください。

次に同じ13ページの9 児童・生徒の安全・安心の確保と記載してあります。児童・生徒の
安全・安心の確保にあたって大きな課題になっています新型コロナウイルス感染症対策及び
ポストコロナ対策の明記をしてはいかがでしょう。

次に14ページをご覧ください。2行目に「さらなる安全確保」と記載してございます。こ
れが漢字の「更なる」と平仮名の「さらなる」と両方一緒になっています。したがって、
いずれかに統一されてはいかがでしょう。

最後でございます。同じ14ページの(2)防災教育の推進、①自然災害への知識の習得の2
行目でございます。この中で「危険から身を守り、最善の行動力」と。これでもいいと思
いますが、できたら「危険から身を守り、迅速かつ最善の行動力」、迅速を入れてはいかが
でしょうということでございます。

以上、私のほうからは18点について申し上げました。ご検討ください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今ご提案いただいた18点に関しまして、持ち帰らせていただいて十分検討さ
せていただいた上で修正等施して、次回議案として改めてご提案させていただきたいと思
います。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 大変丁寧に作っていただいてありがとうございます。まず、ICTと家庭が関
わるところで、3ページ(6)の①の3番目、これには「情報社会における」という部分がありま
して、それから5ページのほうには大きな2の中の(2)の③の2つ目に、「学校から各家庭に
おいて携帯電話等の」というところがあります。これ、どう違うのだろと思うてよく読ん
でみたら、3ページのほうは情報リテラシーとかそういう批判的に情報を判断するよう
なことについて書かれていて、5ページのほうはSNSの家庭ルールについて書かれてい
るのだと思います。

その5ページのほうですけれども、「安全かつ効果的な」となっておりますが、家庭が、子
どもがSNSを使う場面で心配することといえば、やはり使い過ぎて寝るのが遅くなるので
はないか、勉強しないのではないか、いじめに使ってしまうのではないか、知らない人と連
絡をとって危ない目に遭うのではないかというようなことだと思うので、効果的に使うとい
うことが、そもそもあまりピッタリしていないところがありますので、安全かつ効果的とい

うよりは、安全かつ道徳的だとか倫理的だとか、そういうほうが家庭との連携という面に関してはしっくりくるような気が私にはいたします。

それから5ページの(5)の1番に環境のことを書いてくださっております。最近、子どもたち、保護者の間でも環境問題に関心を寄せる人が多いですし、また大学や企業などで積極的に研究するようなところも多いので、具体的にSDGs だとかESDとかいう言葉を入れていただいてもいいように思いました。

それから13ページの幼保小中連携のところ、昨年も幼保小中連携でひっかかってしまって大変申し訳なかったと思っております。私の子どもたちの上の子どもたちは、他市のかなり自由に遊ばせてくれる幼稚園に通っていたので、仮にもしこの就学前スタンダードをその幼稚園に持っていたら、ありがたく受け入れてもらえるのだろうかとちょっと考えてしまったのですけれども、ただ、この就学前スタンダードは幼児教育の専門家の方が入ってくださって作られているのを承知しておりますし、よくできていると思いますので、それに児童が園児を招いたりとか、生徒が園児を見てお世話したりとか、そういう交流は絶対にいいことだと思いますし、先生方の情報共有というところもさらに進めていただけるといいと思っております。コロナ禍で大変だとは思いますが、工夫をしながらより連携を進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ご指摘いただいた特に表現の部分については、十分検討させていただいて修正をかけていきたいと思っておりますし、幼保小中連携の部分については就学前スタンダードというものもございますし、小学校のスタートカリキュラムの考え方を各幼稚園や保育園の先生方に知っていただくだけでも、それぞれの園でアプローチカリキュラムを作っているのは承知していますけれども、そのお子さんが進む先のスタートカリキュラムを知っていただくだけでもいろいろな連携が円滑になってくるかと思っておりますので、充実を図ってまいりたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 一部修正で、よろしいでしょうか。

先ほど申し上げました13ページ、9児童・生徒の安全・安心の確保の中で、私が申し上げたのは新型コロナウイルス感染症対策及びポストコロナ対策の明示と申し上げたかと思いますが、できればポストコロナ対策ではなくて、ウィズコロナの対策のほうがよろしいかなと思います。これについては以前、小池都知事がおっしゃっておりましたウィズコロナ、これについては新型コロナウイルスの感染拡大を警戒しながら経済活動等々を進めていこうとすること、そういう申し上げ方をされていたかなと思いますので、したがって、ポストコロナではなくてウィズコロナ対策と修正いただくとありがたく思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 立川の教育の施策が網羅されて充実した指針になっているかと思います。学校に何校かお邪魔して、「あっ、こういうことをやっているんだ」というのがこの中に出てきたり

するのが思い浮かびました。それで、田中委員が言われたように、コロナについては、やはりどこかで触れたほうがいいかなと思いました。

それとＩＣＴ、これから注目されていくと思いますが、きょうお邪魔した学校でもいろいろな先生方が研修をされているということでした。そのことについては３ページ辺りの上のほうに研修のことが出ていると思いますが、その中に具体的にＩＣＴの機器の扱いとかその目的とか、そういうものの研修が含まれているのでしょうか。また別に改めてＩＣＴの研修というふうに言われたほうがよいような気もいたします。

あと、(6)の①のところ、先ほどもどなたかから出ていましたけれども、情報を適切に選択し活用する能力って、これからは学校の授業の中でもいろいろな情報をしっかりと見極めて、正しいか正しくないか、どれを選択するかというようなこと、その力が大事になってくるといことはつくづく感じております。これがメディアリテラシーという言葉で表せると思いますが、私はそのメディアリテラシーという言葉がすごく大事だと思いますので、一言でその意味が伝わるような感覚を身に付けてもらいたいと思いますので、どこかにその言葉を入れていただきたいと思いました。

あと、形式的なことで、(1)(2)(3)の間を１行ずつ空けてありますので、統一していただけたらいいかなと思います。

それとすごく初歩的な質問ですけど、これは誰に向けた内容なのでしょうか。一般の市民なのでしょうか。読まなければいけない立場の人とか、すごく興味があって読みたいと思う人は、こういうふうにたくさん書いてあるのはしっかり読もうとしますけれども、なんとなく知りたいとか、目に入るとかという立場の人からすると、ちょっと読みにくい。もちろん内容を充実させるためにいっぱい書いてあるのはよく分かるんですけども、伝わるんですけども、パッと見て、サッと読んでみたいとか、分かるとかというような、これはつぶやきですので、そういう見かけとかレイアウトになっているといいなというふうに思いました。スペースの関係で無理なのか、でも図とか表とかになっているとちょっと見やすいかなとは思いました。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 繰り返しになってしまいますが、内容等に関しましてはご指摘いただいた部分を踏まえて、しっかり検討していきたいと思っています。

表現につきましては、実はこの指針がもとになって各学校がこれを読み込んで来年度の教育課程、学校の教育活動のもとになる文章を構築してまいります。ですから、どうしても私も文章という形でこちらを示しているというような状況でございます。

また、ここにお示しさせていただいた部分を、令和３年度の学校教育の主な取組というような形でまとめ直させていただいて、後日ご提案できたらと考えてございますので、というところでご容赦いただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 皆様からいろいろお話がありましたので１点だけ、防災教育の推進のところ、

ICTを利用したというところを少し入れていただくと、目で見える防災、危険地域ということと、もう1つは、それを持ち帰ってご家族と一緒に見ていただくことによる立川市の防災に関する考え方というのが伝わりやすくなるのかなというように思いますので、もしよろしければ入れておいていただければと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今回導入させていただいたタブレット端末等活用して、学校でどのようにできるのかというのを改めて考え直して、修正できるように検討させていただきます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 次回までに事務局のほうで、きょういただいたご提案含めまして精査させていただいて、次回は議案として提案させていただきますので、またご意見をいただいたうえで、最終的には承認ということで扱わせていただければよろしいかなと思いますので、お願いいたします。

では、ほかにはないようでございますので、お諮りいたします。1 協議(1)令和3年度立川市教育委員会学校教育の指針について、は次回議案として改めて提案させていただくことでご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、そのようにしたいと思います。

◎協 議

(2) 図書館の臨時休館について

○小町教育長 続きまして、1 協議(2)図書館の臨時休館について、を議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 本協議事項は、図書館の臨時休館についてお諮りするものでございます。

立川市図書館では、通常7月の「海の日」に中央図書館が入っている建物、ファーレ立川センタースクエアビルの法定電気設備点検を実施しております。そのため建物全体が停電、断水、立入禁止となり、図書館のコンピュータも全て停止することから全館休館としておりましたが、諸事情により点検が延期となったため、令和3年2月28日日曜日、改めて実施するものであります。

停電により、前日2月27日土曜日の閉館後20時から翌3月1日月曜日10時まで、インターネットや携帯電話での検索システムが使用できなくなるなど、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますので、広報2月10日号及び2月25日号に掲載するとともに、本日お認めいただいた後、立川市図書館ホームページ、図書館公式ツイッター、館内掲示や図書館カレンダーで周知するほか、小・中学校には校長会でお知らせし、周知を図ってまいります。

説明については以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、池田図書館長からご説明があった方向でお進めいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。なお、周知方法がここでは4点示されています。広報たちかわ、図書館ホームページ及び公式ツイッター、館内掲示、図書館カレンダー、その上で小・中学校の校長会でも周知徹底を図りたいということですので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。1 協議(2)図書館の臨時休館について、は提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1 協議(2)図書館の臨時休館について、は承認されました。

◎報 告

(1) 第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について、ご報告いたします。

本件につきましては、本年9月24日の第18回教育委員会定例会でご報告したとおり、施工会社が原因究明を進め、10月16日に施工会社から破損原因調査報告書が提出されたところでございます。

調査結果では、このガラスには外的要因、何かがぶつかったといった跡がなく、一方、破損した起点を成分検査したところ、ニッケルと硫黄を含む異物が検出されました。このことから、ガラス破損の原因はこの異物が膨張したことによる自然破損であるとのことでした。

また、ガラスの製造工程で完全に異物を除去することは現在の技術では不可能で、自然破損の発生を防ぐことはできないとのことでした。

今後ですが、児童の安全確保を第一と考えておりますので、庇に設置されている他のガラスの安全性を検証した上で、具体的な対応策を施工会社と検討してまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 2つほどお尋ねします。

先ほど製造過程で異物としてニッケル、硫黄が検出されたと、そのようなご報告がございましたけれども、1 つ目に、まず該当のガラス以外に今後、自然破損は考えられますか、お伺いします。2 点目、自然破損の防止策については、施工会社との具体的な対応策の見通しはどのようになっておりますか、以上 2 点お伺いします。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 施工会社とは調査報告書が提出された後に、2 回打ち合わせを行っております。施工会社の説明では、強化ガラスの製造過程では様々な異物が混入してしまう、このことは防ぐことができないような状況です。その異物が今回の硫化ニッケルの場合は自然破損が他のガラスにも発生する可能性があるということでした。ただ、ガラスメーカーにおいても異物が混入しているガラスを市場に出荷しないように、出荷する前にガラスに熱を加えて、異物が入っているガラスを強制的に破損させて出荷させないヒートソーク処理というものを行っているような状況でございます。

現在設置されている残りのガラス、23 枚ございますが、ヒートソーク処理を行っているものになりますが、ただ、いろいろ確認するとヒートソーク処理を行っても 100% 完全には自然破損の発生を防ぐことはできないということでもございました。現在一緒に設置してございます底のガラスにつきましては、上が強化ガラスで下が鉄の網が入っているフロートガラスというものを樹脂の膜で張り合わせたものとなっております、今回、上の強化ガラスが破損しましたが、そういった場合でも間にあります樹脂の膜によって破損が落下しないための安全性の配慮がされているようなところでございます。いずれにしましても、事務局としては子どもたちの安全を第一と考えてございますので、このことを踏まえて復旧方法を今後検討していきたいと考えております。

具体的な対応策の見通しはということですが、施工会社からは、打ち合わせの場で底の復旧方法の案の提示はございました。全てのガラスを撤去して別のものを取り付けたり、ほかの方法、諸々いろいろ出てきたところですが、その方法が建築基準法などの法令に合致しているかどうか、そういったことはまだ確認ができていない状況でございます、まだ粗々な段階でございました。また復旧の費用面についても、どのくらいかかるか詳細は出てきておりません、年が明けて 1 月中旬に提案がある状況でございます。今後はその提案を踏まえて先ほどお伝えしたとおり、子どもたちの安全を第一と考えて復旧方法について見通しをまた教育委員会の場でご報告をさせていただければと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、小林教育総務課長から子どもの安全をということで非常に大事なことをおっしゃったわけです。教育の世界というのは安全が大事でして、安全なくして教育なしということがありますので、安全確保のために一つひとつ丁寧に対応をお願いしたいと思います。

その上で、実際この施工会社に月に 1 回、2 回ぐらい第一小学校に来ていただいて、このガラスの状況を把握しながら、ひび割れがないかどうか、破損状況はどうなっているか等々含めて是非、点検していただけるとありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 日常点検は基本的には学校の職員、用務員及び学校の先生方が行っております。何かそういった不具合が生じた場合は、施工会社のほうにきちんと連絡をして対応するような形をとってまいりますので、そういった形で行っていきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今、学校の用務員さんということですが、用務員さんの場合だとガラスの破損状況含めて、この強化ガラスについてあまり知見はお持ちでないと思うんですね。したがって、具体的に、この工事をなさった施工会社の方が現場をしっかりと見ながら常時点検して、子どもの安全確保に努めていただきたい、そのように思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 今お伺いして、ヒートソーク処理をしても 100%完全に防げるものではないというふうにおっしゃいましたが、100%ではないのだったら、どのくらいの割合で発生するかというのは分かりますでしょうか。あまりにもその割合が高ければ対応が変わると思いますし。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 手元に資料がないので誠に申し訳ございませんが、基本的にそんなに頻繁に起こるものではございません。ほんの1万分の1とかそのぐらいの、手元に資料がないので、きちんとした数字はお答えできませんが、ということですので今回のガラスの設置につきましてもガイドライン等がございまして、強化ガラスを使う場合は必ず下に網入りガラスを入れて、万が一、1万分の1でも破損する場合であっても、下に落下しないような安全性を配慮するようにというような形で施工はしてございます。そんな状況でございます。

○小町教育長 その見地をしっかりと入れて児童の安全確保に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(1)第一小学校西側昇降口の庇(ガラス破損)の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 若葉台小学校新校舎建設工事について

○小町教育長 続きまして、2報告(2)若葉台小学校新校舎建設工事について、を議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 若葉台小学校新校舎建設工事について、ご報告いたします。

本工事につきましては、現在こちらの資料のとおり、スケジュールどおり進んでおります

が、本年9月24日の第18回教育委員会定例会に報告した後に、工事を進める中で校庭等の地中に障害物があることが判明しまして、その撤去が必要となったほか、避雷針の引き下げ導線について構造体の鉄筋を利用する方法に変更する必要が生じたことなどによって、設計変更が生じております。今回の設計変更、それと前回報告いたしました設計変更合わせ議会の案件でございます。建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、この3つの工事につきまして契約金額の増額が必要となりました。

変更額については資料の一番下にございますが、建築工事は、当初契約金額27億4,340万円から1,933万8,000円増額しまして27億6,273万8,000円に、電気設備工事につきましては、当初契約金額2億9,370万円から482万9,000円増額して2億9,852万9,000円に、給排水衛生設備工事につきましては、当初契約金額3億233万5,000円から62万7,000円増額しまして3億296万2,000円となります。

この契約金額の変更につきましては市議会での議決が必要となりますので、現在開会中でございます。今議会の最終日に工事請負変更契約議案を提出し、ご審議をいただく予定でございます。報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから2点お伺いしたいと思います。

1点目でございます。建築工事及び電気設備工事等の変更、これ以外に今後変更が想定される工事というのはございますか。

2点目ですが、令和3年4月から新年度の授業開始が行われますが、これについては、変更はございませんか。

以上2点でございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 若葉台小学校新校舎建設工事につきましては、10種類の工種に分けて工事を行っています。こちらに書いてございます建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、昇降機設備工事諸々、10種の工種に分けて事業者と契約を行って工事を行っているような状況でございます。そのうち工事の契約金額が1億5,000万円を超えているような工事が5つございます。1億5,000万円を超えている場合は、契約変更するのであれば議会の承認が必要なもので、今回5つの工事に変更になるということでご報告させていただいたところでございます。

今後ですが、私ども日々施工会社と工事の内容について調整しておりますが、ここで変更金額が確定したということで金額をお示ししておりますので、基本的に今後の変更というのは想定してはございません。100%ないとは言いきれないですが、よほどのことがない限り変更は生じないということで考えております。

また、新年度の授業開始ですが、工事のほうも順調に進んでおりまして、工事の工期末が

2月26日を予定しておりまして、そこまでに工事を完成させ、引っ越しを3月末に行いまして、4月の開校に向けて順調に進んでいるようなところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 承知いたしました。是非この工事が無事故で、なおかつ円滑に進行されるようお願いしております。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 地中障害物の撤去ということで変更されたという、この地中障害物は具体的にはどのようなものだったのか、事前にそれが分からなかったのかということをお聞きます。

○小町教育長 小林教育総務課長、お願いします。

○小林教育総務課長 地中障害物ですが、旧けやき台小学校解体工事をするときも、旧けやき台小学校校舎があった場所のところにはそういった障害物があるかどうかを調査して、撤去は行っていますが、今回、旧けやき台小学校校舎があった場所でない、校舎よりも南東部分、今度の校庭になる所にあったので、そこは工事の前に掘り起こしてということはやっておりません。当然それは費用がかかってしまうので、やっておりませんでした。

今回、校庭を整備する工事を始めたところ、掘り起こしました中にU字溝ですとかコンクリートのブロック、そういったものが出てきてしまいまして、その撤去作業が必要になったということです。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(2)若葉台小学校新校舎建設工事について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について

○小町教育長 続きまして、2報告(3)施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について、を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について、報告をいたします。

本庁舎の自家用電気工作物年次点検に伴う庁内サーバーの停止により、期間中は対象施設で行う手続きが行えなくなるものでございます。

休止の期間は、令和3年2月11日、建国記念の日でございます。時間は午前9時から午後6時まで。

休止の内容は、対象施設窓口での各種手続き、施設予約本申請などでございます。

対象施設は、地域学習館6館、子ども未来センター、たましんRISURUホール、泉市民体育館、柴崎市民体育館及び屋外体育施設でございます。

理由としましては、令和2年度10月から11月にかけて窓口業務用端末を本庁ネットワークと統合したため、年に一度行われる本庁舎の自家用電気工作物年次点検により、サーバーが停止する場合に各施設の窓口業務用端末の使用できなくなるものでございます。

なお、利用者用端末や利用者が自宅のパソコンや携帯電話などから行う施設予約は、通常通り利用が可能となっております。

周知方法といたしましては、「広報たちかわ」1月25日号及び2月10日号に掲載いたします。また、市のホームページや公式ツイッターに掲載。そして施設予約システムのトップ画面にもお知らせ。そして対象となる施設にて、周知文を掲示してございます。

また、次ページに参考として施設名と業務用端末が記載されて一覧表となっております。報告は以上となります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、岡部生涯学習推進センター長から説明いただいた方向でお進めいただきたいと思います。なお、周知方法は「広報たちかわ」含めて4点ございますけれども、併せて小・中学校の校長会にも周知方、お願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 小・中学校の校長会においても、こちらのほう併せて説明をさせていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(3)施設予約システム(窓口業務用端末)の休止について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 国宝「六面石幢」の移設、修理事業について

○小町教育長 続きまして、2報告(4)国宝「六面石幢」の移設、修理事業について、を議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 国宝「六面石幢」の移設、修理事業について、ご報告いたします。

全体事業の概要でございます。

事業期間が令和元年11月から令和6年3月までとなっております。

事業内容は、普濟寺所有の国宝「六面石幢」を解体し、施工業者の工房、京都へ運搬して保存修理を行うものでございます。普濟寺敷地内に新保存庫を建設し、保存修理後の「六面石幢」を移設するものでございます。国及び都の補助事業として行い、市も補助金を交付す

る事業となっております。

令和2年度の事業概要でございます。2点でございます。

1つは、美工品防災施設事業、これは平成31年度からの継続事業となっております。

前年度より継続する移設設計に伴う構造調査、内部X線調査や保存庫地下基礎調査を令和2年7月、8月に実施しております。

新保存庫建設予定地における、東京都指定史跡「立川氏館跡」の発掘調査。こちらのほうは現地発掘調査を令和2年5月から8月まで実施済みでございます。

出土品等の整理調査を令和2年9月から令和3年3月まで、実施中でございます。

もう1つは、美術工芸品保存修理抜本強化事業でございます。こちらは令和2年度からの新規事業でございます。

解体作業が当初計画の令和2年11月までに完了しなかったことから、所有者、国、都が協議した結果、解体作業を11月末で一時中断し、令和3年度の解体作業再開に向けて作業工程や期間の見直しを検討することといたしました。変更後の計画につきましては、保存修理に伴う石幢の地上部分(宝珠、笠石、幢身1枚)の解体作業、及び解体した宝珠、笠石、幢身1枚を施工業者の工房へ11月末をもって運搬したところでございます。

事業費及び補助金額は、数字のとおりになってございます。なお、本事業は国及び都の補助事業でありますので、立川市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、国及び都に随伴した形で補助金の支出を行うとしております。今議会の最終日の本議会でこちらの所要額の補正予算の審議をお願いするところでございます。

説明は以上になります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 令和2年度の事業概要、美工品防災施設事業が平成31年度から継続事業ということになってございますし、また、美術工芸品保存修理抜本強化事業が令和2年度からの新規事業と。その上でこの当初計画及び変更後のことをお示しいただいているわけですが、ここで1点だけ質問させていただきたいと思います。

まず、一部作業の変更があるわけですが、令和元年11月から令和6年3月まで、期間にして5年5か月になるわけですが、当初事業プランは今後予定どおり進められますか。途中で変更もありますかということでお尋ねします。よろしく願いいたします。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 今後予定どおり進められるかということでございます。こちらのほうも令和3年度の作業再開に向けて、解体方法や作業期間及び工程の再検討を国及び東京都と所有者と再度検討しているところでございます。そちらのほうも令和6年3月までに終わるのかどうかというのを今慎重に判断しているところでございます。国からは、国宝なのでより慎重な対応を求められているところでございます。

今回、中断した主な理由としましては、所有者や施工業者、国、東京都のほうで協議をして、冬季における屋外作業における作業効率の低下、そして作業者の健康への悪影響、また京都から施行業者が来ていますので。それと新型コロナウイルスの第3波の影響等考えて、11月をもって作業を一旦中断しようという報告を受けた次第でございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 立川としても唯一の国宝でありますし、今、岡部生涯学習推進センター長がおっしゃったように、より慎重に進めていくということですので、よろしくお願いします。

実はこの国宝の「六面石幢」、この移設及び修理に関わって学芸員で平田健さんという方がおられます。「教育委員会のご配慮、また岡部生涯学習推進センター長さんには丁寧に対応していただいて、本当に感謝しております」と。「国宝として非常に大事な六面石幢については、一つ一つ慎重にまた丁寧に対応していきたい」、そのように先般お話したときに申し出ておりました。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 前に報告を受けた段階では思いつきませんでしたけれども、歴史民俗資料館にコピーがございますので、それをアピールしておいていただいて、もし見たい方は是非、民俗資料館へお越しく下さいというアピールもよろしいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長、お願いします。

○岡部生涯学習推進センター長 この石幢に関しては国宝で、六面石幢が石幢の中でも唯一の国宝でございます。多摩でも国宝というのは3市くらいしかありませんので、委員のおっしゃるとおり六面石幢はもう少しアピールをしていきたいと考えてございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(4)国宝「六面石幢」の移設、修理事業について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 電子図書館サービスの開始について

○小町教育長 続きまして、2報告(5)電子図書館サービスに開始について、を議題とします。

池田図書館長、説明をお願いいたします。

○池田図書館長 それでは、電子図書館サービスの開始について、ご報告いたします。

図書館へ来館することなく、パソコンやスマートフォン、タブレット端末を使って、自宅等から、24時間無料で電子書籍の閲覧や貸出・返却ができる電子図書館サービスを令和3年1月6日水曜日から開始いたします。時間は午前10時からとなります。

本サービスをご利用できる方は、インターネットが見られる環境にあり、本市の図書館資料利用カードをお持ちの市内在住、在勤、在学の方となっております。

貸出点数は2点までで、14日間の貸出期間を経過すると自動的に返却され、閲覧できなくなります。また、予約点数は2点までとしております。

サービス開始時の蔵書数は、小説や旅行ガイドブック、料理本、児童書など約2,500点を揃え、随時追加していく予定です。

この電子図書館は全国で100以上の自治体が導入しており、新型コロナウイルス感染予防策として、国の提唱する新しい生活の実現に向けた新しい過ごし方の一つとして注目されております。

なお、サービス開始等の周知については、「広報たちかわ」の本年12月25日号へ掲載するほか、図書館ホームページ、図書館公式ツイッター、図書館内のポスター掲示等により市民周知に努めてまいります。説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから2点お伺いしたいと思います。5番の利用方法の中の貸出期間及び蔵書点数についてでございます。

まず、貸出期間の中で、他に予約がない場合に限り1回まで延長可能、と記載してございます。この1回まで延長可能というのは14日間ということで理解してよろしいでしょうか。

もう1点、蔵書点数ですが、随時追加していきます、と記載してございます。これについては、随時追加の計画はどのようになっていますか。

この2点お伺いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 まず1点目の延長の件でございます。他に予約がない場合に限り1回まで延長ということで、貸出期間と同じ14日間を予定しております。

2点目の質問でございます。蔵書点数は令和3年1月6日開始時点では2,500点余りでございます。3月末までに約2,900点を揃える予定となっております。翌年度以降も随時新しい蔵書を取り揃えていく予定ということで、予算がまだ固まっていませんので、いくら、何点揃えるかということは申し上げられませんが、予算の範囲内で随時購入していく予定です。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧なご説明ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 自動的に返却されますというのが、返す方にも返される方にも大変便利でいいなと思いました。今、蔵書のお話もしていただきましたけれども、小・中学生も、どうせスマホを見ているんだったら、ゲームじゃなくて小説でも読んでくれればと思うのですが、小・中学生が読めるような蔵書というのも数的には揃えられる予定でしょうか。

○小町教育長 池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 ご質問の中高生並びに幼児とか小学生を対象としまして、あらゆる年齢層をターゲットとしまして蔵書を取り揃えておりますので、児童書とかYA、中高生向けの本につきましても約3割から4割程度のコンテンツ数を揃える予定となっております。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 是非、学校のほうにも、どうせスマートフォンを見るんだったら、ゲームじゃなくて本を借りてとご説明いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(5)電子図書館サービスの開始について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2報告(6)新型コロナウイルス感染症の対応について、を議題いたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 それでは新型コロナウイルス感染症の対応について、ご報告いたします。

まず、1番の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。

令和2年11月25日以降に第39回を開催してございます。日時は11月25日水曜日の午前10時30分からで、2つの事項について決定をいたしました。

1点目は、本市における来年2月末までの公共施設等の利用制限について。改めて国が発出した通知と同様の取り扱いを本市でも行うことを決定し、収容率の考え方などの利用制限を来年2月末まで延長することとしたところでございます。学習館、学習等供用施設など教育委員会所管の施設につきましても、これまでと同様に利用人数を制限しながら貸出等を行っていきます。

2点目です。新型コロナウイルス感染症防止対策の充実について、詳細につきましては資料の4ページから9ページをご覧くださいと思いますが、例えば4ページでございますと、1. 新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト、こういったものが5つございます。5つの取組を柱としまして寄付金ですとか東京都の補助金等を活用して進めることといたしまして、事業を精査した中で、今月の12月議会の補正予算に提示をすることとしたところでございます。

続きまして、2番の新型コロナウイルス感染症による教育活動等への影響についてです。

現在の新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しまして、令和2年度卒業式と令和3年度入学式について、実施方法の見直しを行いました。見直しの内容としては、平成31年度卒業式及び令和2年度入学式に準じまして、3密を防ぐため参加者を卒業生または新1年生と教職員、保護者につきましては各家庭2名までとしまして、感染症対策を図ったうえで、60分

以内を目途に実施することとしました。

また、教育委員会告辞、市長祝辞、祝電はすべて提示のみといたします。

続きまして、3 番、新型コロナウイルス感染症患者の発生についてです。資料につきましては 10 ページと 11 ページをご覧くださいと思います。

内容ですが、立川市立中学校におきまして、新型コロナウイルス感染症患者が発生いたしました。その内容を市のホームページに掲載してございます。感染症患者ですが、10 ページにございますものは 11 月 27 日金曜日に、市立中学校の教職員 1 名、11 ページのものは 12 月 1 日火曜日に、同じく市立中学校の教職員 1 名でございます。

こちらの発生、両案件とも保健所の調査が入りまして、濃厚接触者がいなかったため臨時休業は行っておりません。報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、嶋田委員。

○嶋田委員 卒業式、入学式についてですけれども、大変残念ですが致し方ないかなと思います。ただ、子どものほうは修学旅行にも行けずに寂しい思いをしてきたわけですので、後にやりたいこと、歌をやりたいとか、何かしらやりたいことがあったら是非やらせてあげていただきたいなという気持ちがいたします。歌は飛沫が飛ぶとかということもあるかもしれませんが、子どもたちにやりたいことを聞いてもらって、少しでも実現できることがあれば、考えていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 本日の時点で今年度の卒業式また来年度の入学式について、こういった形でお示しするのも、本当にどのタイミングかというのも悩んで悩んでというところであったのですが、各学校が教育課程を編成する関係上、まずこの時期ということで、現在の感染症の拡大状況等踏まえた中で、一旦このような形でご提示をさせていただきました。

現時点ではなかなか、委員がおっしゃられたように、子どもたちが「歌いたい」と言ったとしても、「今はちょっと、何か工夫するから待って」というふうに学校としても言わざるを得ないような状況等がある中で、当然この後の感染状況を踏まえて、どんな工夫ができるかというのでも継続して学校と共に考えながら、少しでも子どもたちに寄り添った形で行ってあげたいという思いは持ちながら、最後まで検討を続けていきたいと考えてございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 子どもたちが、一つでもまたいい思い出が残れるように、どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 私のほうから御礼を一つ申し上げたいと思います。

清水市長の政治理念の中に教育は未来への投資と、そういうことで一貫して、教育委員会の様々な事業、環境整備及び学校教育に対して清水市長がこれまで力を入れて、様々な施策

を講じていただいたこと、この場を通して御礼を申し上げます。

振り返りますと、第1回から第39回、立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の本部長として、ここまで進めてこられたなということで本当に心から感謝を申し上げたいと思います。ご存知のように立川市は、東京都内23区、多摩地区が26市と、その中でも極めて感染が少ないんですね。それも本部長である清水庄平市長の英断の結果であると、そう思いますので、この場を通して清水庄平市長には御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。小林委員。

○小林委員 感想ですけれども、感染者が教職員で2名出たということですが、濃厚接触者がいなかったということで、また濃厚接触していないと同時に、学校内での感染防止対策というのが行き届いていた、これは何度も申し上げておりますが、というふうに思います。きょう学校訪問をさせていただいて、そちらの学校でも本当にきめ細かく感染対策をしていただいて感心いたしました。何度も申し上げますが、これはそういう皆さんの努力のおかげとっております。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告(6)新型コロナウイルス感染症の対応について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次にその他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、第24回立川市教育委員会定例会は、令和2年12月24日木曜日、13時30分から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、令和2年第23回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後2時49分

署名委員

.....

教 育 長